

## 令和5年第1回市川市市民活動団体事業補助金審査会 会議録

1. 日 時：令和5年9月21日（木） 午後1時30分～3時30分
2. 場 所：市川市役所 第1庁舎 2階 市民活動支援センター
3. 議 題：（1）市川市市民活動団体事業補助金交付申請の審査  
（2）その他
4. 出席委員：榎戸会長、佐々木委員、清水委員、大西委員、齋藤委員、小野委員、鈴木委員（7名）
5. 事務局：佐藤課長、須賀副主幹、宮沢主査、金丸主任（4名）
6. 内 容

榎戸議長：ただいまから、令和5年度第1回市川市市民活動団体事業補助金審査会を開会します。

それでは、本日の会議を始めるに当たって、事務局から報告事項等がありましたら、お願いします。

事務局：令和5年度2次募集では、計14団体からの申請があり、このうち新規の申請が3団体、また、継続団体の中で、事務局が特に審査を必要と認める団体が1団体ございました。

では、会議の進め方についてご説明いたします。資料A.審査会の進め方をご覧ください。

はじめに、事務局により確認済である10団体の事業について、交付可否の議決を行います。

次に、新規団体及び特に審査を必要と認める継続団体の事業についての審査に移ります。

事前質疑の回答に対し意見交換を行った後、対象団体についてヒアリングを実施いたします。

各団体、最後に補助金の交付可否についての投票を記名式で行います。

その際使用するのは、(資料4)投票シートになります。内容をご説明いたしますので、ご確認下さい。

申請が新規となる団体は、上部に記載されております。

1. 団体要件
2. 事業要件
3. 補助費目の妥当性

の3点について、ご審査をお願いします。

申請が継続となる団体は、

1. 継続の必要性
2. 改善状況
3. 補助費目の妥当性

の3点について、ご審査をお願いします。

投票シートには、項目ごとに「審査会委員補助資料」に記載されている審査の着眼点がかかれています。ご審査の参考としてください。

3点の審査結果について、投票シートにご記入いただき、その内容を踏まえて、最終評価をお願いします。

最終評価は、1「交付する」、2「条件付きで交付する」、3「交付しない」のうち一つに○を付けて頂き、評価の理由も合わせてご記入ください。

2の「条件付きで交付する」とは、交付を認めた場合でも、一部経費を補助対象と認めないとするなど、条件を付けて交付する場合があります。

1または2に○を付けた方が、過半数となった場合は、交付と決定致します。過半数に満たない場合は交付しないことと決定致します。同数となった場合は話し合いの上可否の決定をお願いします。

1人でも2の「条件付きで交付する」の方がいらした場合は、その条件を指摘事項として団体にお伝えするかどうか、またその内容について皆さんでご協議願います。

なお3が過半数となり交付しないと決定した場合は、団体へ交付否決定の理由の説明が必要となりますので、その内容についてご協議願います。

また、指摘事項、交付否決定の理由につきましては、交付可否決定通知書に記載のうえ、申請者へ送付いたします。

なお、本審査会の内容は記録に残し、会議録は市川市公式webサイトで公開した上で、団体へご覧いただくようご案内いたします。予めご了承ください。

ご説明は以上となります。

---

榎戸議長：それでは、審査に入ります。はじめに、申請された14件のうち、事務局審査による10件の事業については、交付決定としたいと思いますが、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

全員賛成ということで、賛成者が過半数になりましたので、交付決定といたします。

---

榎戸議長：それでは資料3-1をご覧ください。団体番号8番の「市川市マンション管理組合協議会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっ

しゃいますか。

佐々木委員：ダイレクトメールが問題とされているようですが、私の所属は税理士事務所なので、このような管理組合の方が、お客様でいらっしゃるという面もあります。現状、年をとっているから、ラインやメールが使えないという様な説明があるのですが、やはり2年に1度人が変わります。理事も経理の人も全て変わるわけです。

そうすると、あまり自分の回で問題を起こしたくないというのと、仕事はあまりしたくないというのもありまして。だから、メールやラインとか色々な情報が欲しくないというのはあると思います。

ただ、やはり老朽化したマンションというのは非常に色々な問題があるわけです。

そのため、ある程度情報を持っておくということは必要なもので、形が残るようなダイレクトメールだとか、ご自分でなかなか検索しないとは思いますが、ホームページだとか、そういうものを出しておくというのは、非常に有効だと思います。

おそらく、研修会とか開催しても、そんなに自分の時間を使って来るということは、問題が顕在化しないと非常に難しいことだと思いますが、事業の有効性というのは、充分認められると思います。

榎戸議長：これに関しては、ダイレクトメールやメール等色々な通信連絡の方法について、ご意見アドバイスをいただいておりますが、そうするとやはりダイレクトメールやチラシ等直接送るものは、やらざるを得ない、そんな感じですね。

佐々木委員：紙媒体というのは、やはりその世代の人たちにとって一番身近だったというのが、その人たちが活動していた30代40代の時、紙媒体が主だったと思います。

そうすると、やはり一番なじみがあるのではないかなと思います。

榎戸議長：はい。ご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

小野委員：市川市は、結構ホームページを持っている自治会があります。だから今日はアドバイスをしようと思うのですが、どの位あるか分かりませんが、マンションでもあると思います。

私は国勢調査及び色々な統計調査の仕事もやっています。国勢調査の場合は、5年に一回ですが、その回答はなるべく電子媒体で行って欲しいと要望しています。

以前は、調査票を持って行って、それを調査員が受け取りに行っていましたが、今は電子媒体からアクセスして下さいとお願いしています。この番号でやってくださいと。大体7割位がやっていて、お年寄りもやっています。たとえ自分ができなくても、自分の子供にやってもらおうとか、時代が、そういう時代なのです。昔の人は確かに、会社ではパソコンなんか触

ったこともないという人もいますけど今はもう、会社は全て決裁から当然、出勤簿から決裁とか稟議とか全てパソコン上でやります。印鑑も、パソコン上に電子印鑑があります。もうそんな時代なわけです。NPO 法人もホームページを充実する必要があると思います。

広報活動はホームページを持っている市役所に相談するとか、色々な媒体にお願いして掲載して貰うとか、お金を払わない掲載方法はあると思います。

まあ私が一番いいと思うのは、自治会はホームページを持って公開していますから、お願いして掲載して頂く方法もあると思います。

今は、ダイレクトメールにお金をかける時代じゃなくて、電子媒体でやる時代になっていますので、もう一度やれない理由ばかり考えるのではなくて、やれる理由を考えないと仕方がないと思います。団体が来られたら、発言しようと思っています。

大西委員：私も小野委員と同じような意見です。私も今住んでいるマンションで、もう 40 年以上経っていますが、一年位前から 10 人位集まって会議をやっていますが、やはり 60 代 70 代の方が中心です。回答に対する団体からの補足資料に高齢者の定義みたいなものが書いてありますが、本当に高齢者の方でも、もう今はほとんどメールでやりとりをしていますし、役員は皆できると、出来ない方がお一人お二人いたとしても、大体できると私は認識しています。マンションも今おっしゃったような、まあ自治会もありますし、うちは大手のマンションのメーカーが建てたところなので、その企業の建設会社の方達がアドバイスを色々くださって、そういう所ともやり取りをして改善、工夫をしておりますので、この今の時代にダイレクトメールかな、というのは私も思いました。

ホームページも含めて、そういうものを活用出来る時代ではないかなと思っております。

清水委員：おっしゃったこと、よくわかります。私の日常生活でも、紙のダイレクトメールよりメールの方が読みます。ただ、資料を拝見してまして、80 代の方達が主体ということで、もし参加される方達が会社などでお仕事をされている方や、事務のご経験が深い方達だったら、活動に付随する事務的な面に問題はないとは思いますが、例えばそういうご経験が人よりも少ないとか、メールなどの情報通信技術の対処に頼れる家族がいないとか、そういう方達もおそらく交じっているだろうと思います。

その方達を排除しないということも、大切な視点ではないかと思います。だからどれだけ紙のダイレクトメールにお金をかけられるか、そこら辺のバランスだと思います。

紙とメールを混ぜる方がかえってお金がかかる、手間がかかるというのものもあるかもしれませんが。コストを抑えつつ、様々な背景を持つ方々を活動から排除しないという点でやられて

いるのだろうなということも、資料から拝見できたので、その視点も入れていければなど感じました。

榎戸議長：はい、ありがとうございます。ではその辺のところも含めてこれからヒアリングを始めていきたいと思います。

団体番号 8 番の「市川市マンション管理組合協議会」についてヒアリングを行います。

団体をお呼びしますので、少々お待ちください。

（ 「市川市マンション管理組合協議会」入室 ）

榎戸議長：それでは、事前にお伝えしております着眼点（①事業の目的と効果、②達成度、③資金面の自立）を含めて、補助対象事業について 5 分以内で簡潔にご説明をお願いいたします。

団体：市川市マンション管理組合協議会です。よろしくお願いいたします。

当協議会では今年度、市内のマンションを対象とするセミナー開催を補助事業として申請致しました。財務の改善提案を中心に、都合 4 回のセミナーを開催する計画であります。

当協議会では長期目標として分譲マンションを核とした地域コミュニティの再生、中期目標として、分譲マンションが抱える諸問題の解決緩和を抱えておりますが、そうした理想の実現の第一歩として、今回のセミナーの目的の一つでもあります。分譲マンションに居住する市民に対して、現状への問題認識、当事者意識を持つように促すこと、つまり自分がどんな状況にあるのか、気付いて貰うことが重要であり、課題だと考えています。

世の中にはマンションセミナーと名うつものが色々で出回っております。主催者も自治体、市民団体、事業者と色々ありますが、これらはすべて問題意識を持っている人は自ら探して参加するという形になっております。

このような人たちは自ら考え、行動しますので、放っておいても大丈夫なのですが、残念ながらこういう人は全体の中で極めて少数であります。当協議会では、自分のマンションがどうなっているのか分からないとか、自分に関係ないと思っている、といった大部分のマンション住民に、自分が当事者なのだという意識を持って貰いたいと考えております。もちろん、やる気がある方々にとっても今回のセミナー内容は非常に役に立つものだと考えております。

自治体や業者では題材にしないような内容であり、市川市のマンション居住者 15 万人すべてに役立つものだと考えております。

次に達成度について、これは何をもって達成と判断するかによって変わって参ります。補助事業としてはセミナー開催ですので、計画通り人を集めて開催するという事は過去間違い

なく実施されており、ただ啓発できたのか、あるいは本当に役に立てていただいたのかという観点については楽観できないと思っております。

折角セミナーに足を運んでもらっても、聞いたことを自分のマンションに持ち帰って、他の住民と共有してもらえるのか、実際に対策が打たれるのか、ということは我々ではコントロール出来ません。加えてマンション管理組合は理事任期2年、理事長も毎年変わりますので、例え今年取り組まれたとしても、来年以降も続けて取り組まれるかどうかわかりません。しかし、穴の開いたバケツであっても、コップで水を汲み続けるということは必要だと考えております。

最後に資金面ですが、当協議会は財務面、金銭面の問題を抱えるマンションをサポートすべき立場でもあり、高額な会費や入会費の徴収をよしとしておりません。また、業者を対象とした賛助会員制度もデメリットがあると判断しておりまして、現在正会員、賛助会員共に強く勧誘はしておりません。こうしたことより、会費を活動原資の柱とは考えておりません。昨年度は相談業務において実際に具体的な成果が得られた場合、実費の一部を負担願う形をとっております。

また、今年度から複数マンションを横断する共同購入制度を整備しておりまして、当協議会が行う調整意見に対して、事業者から実費をいただく計画となっております。ただ、営利を求める立場ではありませんので、いずれも額としては低く設定しております。したがって、補助制度によるサポートは非常に助かります。現在の当協議会にとって欠かせないものだと考えております。私からのご説明は以上になります。

榎戸議長：ありがとうございました。

それでは、審査会委員の皆様から追加の質疑がございましたら、お願いいたします。

小野委員：相談案件に対する解決策の経緯を、今後ホームページに掲載すると考えられているとされていますが、ホームページは非常に大事だと思います。今は、キーワードで検索すれば、直ぐに色んなホームページが検索出来ます。マンション問題の解決策を調べる時も役に立ちます。ホームページは、補助対象外とのことですが、DMを送っても出席者は20名程度しか来ないのであれば、ホームページの利用は非常に有効ではないかと思えます。それと、市川市にはホームページを持っている自治会と、それからマンションで持っているところもあると思えます。だから、そういう方達に、御団体がこういうことをやるってことをメールで送って、皆さんに周知していただいて、そういう努力をされるといいと思えます。意外とありますよ、調べてみれば自治会が持っているホームページ。

それと、もう一つお願いしたい。例えばお年寄りになってアドレスがダメだとかっていう話だけど、例えば理事会っていうのは1人ではないと思います。理事長は1人だけど、あと何人か数人いると思います。中にはアドレス開示しても良いって言う人もいると思うので、聞いてみれば良いと思います。私は、基本的に関係ないと思われるダイレクトメールは見ないし、沢山来るから捨ててしまう。

重要なのはダイレクトメールを送って、マンションの掲示板に必ず貼ってもらって、興味を引く内容であれば、来ていただけると思います。ただ、今の時代、やはりなるべくホームページを充実して、集客を増やす方法も検討してほしいと思います。

それに、ホームページをやるのに20万かかると計画されていますが、20万はかからないと思います。せいぜい5万円位な気がします、わたしが所属しているNPO法人は、そんなに掛けていません。立派な、誰かに頼んでやるとかかかるのだろうけど、仲間内でホームページに詳しい人がいるなら、そんなにはかからないと思います。私の質問は以上です。

団体：おっしゃるようにホームページは今重要だと、私共も位置づけております。

元々は参加者というか、対象になる方々が居ないだろうという認識をしていたのですが、こちらから発信するという事はそれなりに重要でもありますし、おっしゃるように理事長というお立場の方々は高齢ではおられますが、理事会には十分ホームページやWebを使いこなせる方もいらっしゃると思いますので、そういった方々を対象にした、特に昨年行ったことに対する告知、周知は必要だと、ホームページを改修するという計画が、この春議題にあがりました。本補助制度もホームページの改修をサポートしていただける制度はないかということを探していたところ、見つかったという次第でございまして、取組み自体はやろうかと考えております。おっしゃるように20万円は業者に見積もりを取ったところ、外から書き込めるようにすると、非常にコストがかかりますというような話でした。

ただ、当協議会内には自ら出来るものがないので、方法は考えたいと思います。

それから、自治会やマンションのメール告知というのは思い当たりませんでした。

マンションが自らホームページを作っているというのは存じあげず、もしそういうことであれば、市川市内のマンションを検索してみます。

実際にこれからセミナーを開催するにあたって告知文を発送するという事で、そのところは変更が発生すると思われまます。

それから、参加者に対してメールアドレスを提示してください、という話をしたときに、大体理事長、副理事長の方が出席されるのですが、持ってないと言うことは過去あったのです

が、持ち帰って、その理事会の中でメールアドレスを持っておられる方のアドレスをいつでも結構なので連絡してください、という形で今年度取り組む計画をしております。よろしいでしょうか。

榎戸議長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

大西委員：私、事前に質問はしていませんが、資金面のところで、問題意識を持っているマンションの管理組合でしたら、参加料として、例えば千円位とるのは可能ではないかと思います。個人の支払いではなく、管理組合が出すのであれば千円位とれるかなと思います。反対にお金を取ることによって、意識も問題意識も出てくると思うので。ただ無料でセミナーを開催すれば良いっていうのはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

団体：まずは裾野を広げるということを第一に考えたのですが、相談業務に関しては実費を頂戴しますと言う形にしています。まず入口は無料ということで、広く開き、やる気があって具体的な取り組みをなさるところには、一緒に最後までサポートします、ついては然るべき部分の実費負担をお願いします、ということは申し上げています。昨年度も同様に、相談業務については然るべき実費負担をいただきますことを事前に申し上げています。

榎戸議長：相談業務は実費ということは、この資料のどこかに書き込まれているのでしょうか。

団体：記載はなかったと思います、すいません。

榎戸議長：結構、大きなところかと思います。

大西委員：そうですね。

榎戸議長：はい、分かりました。他にいかがでしょうか。

佐々木委員：こちらは、何かの資格を持ってらっしゃる方とか、そういう方がやってらっしゃるのでしょうか。例えば、建設業をずっとやっていたとか。

団体：はい、そういった者もおります。過去、不動産建設に携わっていた、マンションのデベロッパーとしてやっていたという者が会長をしております。その他に、墨田区でマンションネットワークの役員をなさっている方が兼務で参加していただいていたたり、他は理事長、副理事長等々で、実際に管理組合で問題認識をして、どんなふうに解決したかとか、あるいはどういところがみんな困っている所かということを当事者としてわかる程度です。

榎戸議長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

清水委員：資料を拜見して、色々勉強させていただきました。本当にまちづくりの行政機能の一部を担っていらっしゃるような、大事な活動だと思います。

専門知識を持たれた方が運営されているのだらうと推察していますけれども、団体の持続



性がまちづくりの面からとても大事だなと思っています。事務も大変だろうと思うのですが、例えばこれからメールアドレスを集められるとか、名簿の管理とか、団体の持続性として、これから事務面は回っていきそうでしょうか。

団体：率直に申し上げて、まだまだ組織としては機能するような形にはなっていないと、私としては判断しています。

私自身、昨年の4月から当協議会に常任したのですが、色々と不備等は、外から来ただけによくわかった状態でしたので、一つ一つ整備していかなければと考えています。

現在、役員以外では賛助会員である業者さん、マンション管理士さん等々が事務の首から下の部分をお手伝いしてくださっている状態なのですが、今後は組織としてまとめていかなければならないと思っています。

先程申し上げました共同購入ですとか、相談案件の実費負担分を使って、事務スタッフ、また常設の事務局を今後整備していこうと考えております。

鈴木委員：事前資料の質疑に対する回答にもありますが、昨年度は担当の方が辞任をされて、補助金の制度を分かっている担当の方が辞任されたので申請をされていなかったというような回答がありまして、事前の説明でも一定期間で担当の方が代わってってしまうので、取り組みが継続できるかどうか必ずしも確約できないというようなお話だったと思うのですが、その辺はやはり改善をする点があると、長期に渡るのであれば、やはり引き継いでいけるような組織の体制作りを考えていただく必要があると思いました。

団体：はい、おっしゃる通りでございます。

昨年常任と申し上げましたが、それ以前の資料等々が非常に散逸して、閲覧も出来ないというような、常設の事務所がありませんので、担当者が自分でデータを持っていると、共有化が図れていないという状態でした。

ボランティア・NPO 課さんにご連絡して令和元年以前もこの制度に申請した経緯があるということがその時初めて分かったところでした。協議会に戻って過去申請経緯があつて、その時の申請書類、実績報告書が見たいという話をしたのですが、誰が持っているとかいう話になりまして、非常にお恥ずかしいお話なのですが、そういった点も含めてデータの共有化、それから然るべき作業の定型化を含めて、事務局をきちんと構成するということが必要だと思います。また、現在役員は1名を除いて全員後期高齢者になっておりますが、次の世代へどう引き継ぐかということは、近々の課題だと考えております。役員に声がけをしたりして、継続性については検討して取り組んでいるところでございます。

齋藤委員：管理組合自体が活動については大体皆さんは把握しているでしょうか。先程のお話でデータも別々ということですが、皆さんで活動の内容は共有したりしていますか。

団体：当協議会の活動について、役員が事実を把握しているかということですね。

齋藤委員：はい、大体集まってこうやるとか、そういうものが欠けているように感じましたが、現在そういうことはないですか。

団体：月次に定例会を開催しています。どういったことをやっているか、現時点でお金がどうなっているかという報告を、月に一度行うことになっています。

当制度を申請したこと等、今年度起こっていることを現状皆さん把握はしております

齋藤委員：皆さん把握はしているということですね。その中で、意見はあまりでないのですか。

団体：意見は出ますので、毎回議事録をまとめて記録としては残っています。

齋藤委員：そうですか、では、その中でこれはもう少しこうしようといった意見もありますね。

団体：そうですね。これはおかしいのではないかという意見は、色々な面で多々です。特に色々な意見のある方々が、ボランティアで、お金を貰ってやっているわけではないので、意見があってなんとかしたいと思っておられる方々が集まっているので、色々な意見が多々ありまとまらないこともあります。

齋藤委員：そうですか、それでは出た意見に対しては皆さん話し合っているということですね。

団体：はい、その通りです。

齋藤委員：わかりました。ありがとうございます。

清水委員：質問ではないですが、メンバーの方達がお年を召してらして、事務にご苦労されているということですが、引退されてからまだ 60 代で、シニアの中では若手の方達がそういう活動をされたいという意欲をもって NPO に沢山入ってきています。順調に馴染める場合もありますし、所属していた会社の文化をそのまま持ち込んで衝突が起きることもあるのですけれども、人材としてはやる気に溢れて、専門技術があり事務に長けている方達が沢山いらっしゃるのです、そういう方を、ボランティア・NPO 課の皆様のお力も借りながらスカウトできる場が、探していくと結構あるのではないかと思います。

企業の方からお話を聞いていると、60 代の方たちが活躍の場を探しているというお話が沢山あります。合う、合わないですとか人が集まりすぎると逆に混乱するとか、問題もあるとは思いますが、業務を分散させるためにそういうお力をボランティア・NPO 課の皆様や商工会議所などを通じて借りられることもあるのではないかと感じました。

団体：ありがとうございます。非常に参考になります。現在は、お世話になっている趣旨に賛同し

ていただいている市議ですとか県議の方々がサポーターというかですね、いずれ市議に立候補したいとか、そういう予備軍の方々がいらっしゃるの、その修行とて丁稚奉公して来いと、我々の方にご紹介くださると、会の趣旨と将来やりたいという政策の方向が合致すれば、永続的にお手伝いくださいということで、スポットの繰り返しにはなりますが、お手伝いをいただいている方がおられまして、将来的には役員として入っていただけないかと考えておりますが、先程の 60 代位のまだバリバリやっておられる方が候補者のグループとして実存するということでしたら、是非お話を伺いたいと思います。ありがとうございました。

小野委員：アドバイスというか。私はがん患者の患者会の代表をやっているのですが、まあ患者会だから結構色々な人がいるのですが、結局悩みは再発だとか、副作用だとか色々あって、色々開くだけでも、私が思ったのは、目標を決めようと。本を出すのが良いなと思って。本を出して、私が作った本は、なんと今3刷です。我々のそういう本で3刷になるのです。この前二冊目を出して、今度2年後位に副作用とか再発の本を作る予定なのですがけれども、本屋は売れると大体書いてよってというのがあって、その本も検索すると出て来ますから、図書館で検索すれば、私達が作った本が図書館に置いてあります。だから多分そういう、せっかくこういう会だったら、色々なデータを集めたものを世に出すために、本というのは良いと思います。今は本屋さんで買うのではなく、Amazon で検索して買うわけですから、キーワードで欲しいなっていうふうに買ってくれます。要は、本を出すといいのは、本を出す国会図書館が定価の半額で二冊買ってくれます。本は結局、本は結局、自分が亡くなっても、残ります。だから活動をやる時は、そういうのが結構仲間うちの動機付けになります。仲間内で、何年後に本を出す目標を立てれば、活動も活発になると思います。まあ本も自費出版だったらなかなか市川市の図書館も扱ってくれないから、やはり商業出版で、番号を振って本の後ろにバーコードをとる本を作るような形でやるのを目標にして、何かされた方が良いでしょう。例えば5人で作るのなら、5人連名で名前を表紙に書いておくようにすると良いと思います。Amazon で名前を検索すれば出てくるし、一人だけだと一人になってしまうので。ぜひ検討してください。例えば相談を受けた解決策なんかを、いっぱい書いていけばいい。出しちゃえば出した者勝ちですからね。例えば、建設会社とか不動産会社とかは商売を主にやるから、あんまりそういうものはやらないですよ。やはり何が困っているとかいうことは、当事者が一番解決策を出せますからね。まあ、そんな形で、アドバイスです。

榎戸議長：はい。ありがとうございました。そろそろ時間ですね。少しだけ私から、参考までに教えていただきたいのですが、市川市の周辺の市でも、このような活動って結構ありますか。

団体：そうですね。間口を今、当事者意識がない方に広げるという部分と、セミナーの内容、この2点で、近隣のマンション関連市民団体とは一線を画すという自負はしています。交流自体は、墨田区ですとか北区ですとか、何々区ですとか他の地域の市民団体との情報交換は定期的に行っておりますので、そういった意味で、今回のセミナー内容、対象者を広く向こうから求める方だけでは、当事者意識を持ってない方々に広げるという意味での活動は、他では私の知る限りありません。

榎戸議長：そうですか、ありがとうございます。これは私の感想ですけども、以前京都の方にいたのですが、マンション懇談会というものがあって、もっといい加減ですよ。だから凄くしっかりやられているなど、逆に今日のお話を聞かせていただきまして、頑張られているな、工夫されておられるなと思いました。

団体：ありがとうございます。本日はNPOの件ですとか、先程の書籍化の件ですとか、非常に参考になるご意見をいただきましたので、持ち帰りまして、他の役員に伝えさせていただきます。

榎戸議長：はい、ありがとうございました。ヒアリングは以上となります。結果については後日通知を送付いたしますので、ご確認ください。

本日はこれで終了となります。ありがとうございました。それではご退席ください。

団体：ありがとうございました。失礼いたします。

( 「市川市マンション管理組合協議会」退室 )

榎戸議長：それでは、投票を行います。

投票シート4-1「市川市マンション管理組合協議会」の各項目についてご記入をお願いいたします。

( 各委員 投票シート記入 )

1および2が7名、3が0名で、1と2が過半数となったため、本事業は、交付決定と致します。条件付きで交付するはございませんでした。

---

榎戸議長：それでは、次の審査に入ります。資料3-2をご覧ください。

団体番号117番の「いちかわみんなのほけんしつ実行委員会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

それでは、投票を行います。投票シート4-2「いちかわみんなのほけんしつ実行委員会」の各項目についてご記入ください。

( 各委員 投票シート記入 )

1 交付するが全員で全会一致となりました。よって本事業は交付決定といたします。

---

榎戸議長：それでは、次の審査に入ります。資料 3-3 をご覧ください。

団体番号 118 番の「オレンジスマイルいちかわ実行委員会」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

大西委員：事前質問でも出させていただいてお答えはいただいたのですが、保険料は 10 万円となっていて、①のボランティア保険で 350 円というのは、よく社協で取り扱っている 1 年間有効でどこでやってもいいボランティアだと思います。これに代わるもので、行事保険って 1 日だけ活用できる保険は、多分 1 人 30 円か 50 円程度のものであると思います。

もう 1 点、②のレクリエーション保険ですが、実は私、今、江戸川区の方で仕事をしておりまして、ここで毎年心の交流スポーツ大会というものがあって、また 10 月にもあるのですが、この大会で加入する保険は 1 人 10 円です。この間、担当に尋ねて貰ったところ、レクリエーション保険というものでした。したがって、保険料の額は、この 1 人何百円だとかいうのとは違うかも分かりませんが、そういうものがあります。江戸川区でやっているこの大会の時は 1 人 10 円の保険を、200 人位の参加者が出し、1 人 10 円でかけられます。そのような保険もあるので、もう少し調べてみたらいかがでしょうかという意見です。

榎戸議長：はい、ありがとうございます。これは回答としては、ただの計算式を出されたようですね。もっと安かったと思うのですが、という大西委員の質問には回答していないあたり、特に知らないのかな。その辺って活動にとって結構重要だと思うのですが。

これは先方に伝わっているわけですよ、もっと安いものがあるはずですよってというのは。

事務局：質問は伝わっておりますが、今のお話のような具体的な事例や金額の話は伝わっておりません。今後事業実施の際には、より安価で代替できるものがあればそういった保険を調査、活用出来るように、お伝えすることは可能です。

榎戸議長：はい、ありがとうございます。他にはありますか。

清水委員：大西委員がおっしゃった通り、保険については非営利団体向けに出ているボランティア行事用保険がありまして、それは社会福祉協議会に登録したり申込書を貰いに行かないととけないとか、少し手間のかかる手続きがあったりするのですけれど安価です。

もしかしたら、健康に心配のある方がいらっしゃるから特に保障が手厚い民間保険を使っているのかもしれませんが。ただ、非営利団体向けの保険は社会福祉協議会に問い合わせるとす

ぐ分かると思うので、選択肢としてお伝えいただければと思います。

榎戸議長：そうですね、他にありますか。

小野委員：私が質問で、消耗品5万円の内訳を教えてください、としたのですが、普通だったら、風船1万円という書き方はしないと思います。風船を、例えば20円が500個とかね。この方はこういう経理的なことをやったことがないのかも分からないけど、どんぶり勘定でこのような価格を書くっていうのは、やはり補助金を貰う時には何かおかしいなと思います。例えば模造紙500円も、模造紙が何枚で500円とか、消耗品の根拠は全て事務局の方からもう1度聞いて欲しいと思います。多分、風船1万円位でいいだろうという気持ちで書いてしまっていると思うけど、やっぱりそこもね。1個幾ら、根拠はと、やはり全部、お金を出すっていうのは、1個幾ら×幾らでという形で、当然予算でもね。景品も、1万円って、何の景品かわからないし。だからちょっとこれは杜撰だなと思うんだけど、事務局から言ってもらおうかと思っていました。一応それが、団体からの回答の私の意見です。

榎戸議長：はい、事務局の方はいかがでしょうか。

事務局：そちらについては、後ほど団体にお伝えすることは可能ですので、お伝えしまして、審査委員の皆様にも共有するようにいたします。

榎戸議長：そうですね、高級な風船でも1万円はしないと思います。他にいかがでしょうか。

鈴木委員：私もこの団体には、幾つか質問させていただいたのですが、収支予算書で、40社分の協賛金、これを確保することがこの事業自体にとっても重要だと考えまして、昨年の実績でどれ位あったのだろうということで質問したところ、28事業所で約33万円という実績を回答いただきました。昨年に引き続きということもありますし、40社分の協賛金、これだったら、引き続き、尽力していただければ確保できるのかと思いましたが、団体には引き続き頑張ってもらえばと思います。

榎戸議長：はい、ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。それでは、投票を行います。

投票シート4-3「オレンジスマイルいちかわ実行委員会」の各項目についてご記入ください。

(各委員 投票シート記入)

榎戸議長：1及び2が6名、3が1名で1と2が過半数となったため、本事業は、交付決定といたします。なお、条件付きで交付するはございませんでした。

---

榎戸議長：それでは、次の審査に入ります。資料3-4をご覧ください。

団体番号 119 番の「本八幡子どもミュージカル」の事業について、改めて質疑に対する回答をご確認ください。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

小野委員：私、Web 配信は無料ですか有料ですか教えてくださいと書いたのですが、回答では Web 配信は有料、配信チケット予定価格 2,000 円で閲覧可能と。普通、Web 配信で私が知っているものは無料か、もしくは寄附、投げ銭位なもので、本当に 2,000 円とってできるのかと思いました。本当に、お金をとれるのかという話で、取ると思ったら、見てくれないだろうし、やはり、Web 配信なら例えば 500 円とか、なかなか難しいですね、Web 配信でお金を取るっていうのは。そうすると、寄附を幾らかしてくださいみたいな形にするとか、私はこの答えでは無理がある気がしますので、団体がいらっしゃった時に聞いてみようと思います。

佐々木委員：Web 配信ですと途切れないようにするとか、やはり舞台ですので、結構会議の時の Web の状態とは少し違うと思います。大きいところで講演をする、それを Web で流すとなると、素人で設定ができればいいのですけれども、そうではないという場合、業者に頼むとなると結構な金額になると思います。業者に頼むとしたら幾ら位いるのかと、その様な兼ね合いでやはり金額がついてきているという気はします。

榎戸議長：そうですね、売れているのかどうかも含め、その辺はヒアリングで説明していただきましょう。他はよろしいでしょうか。では、ヒアリングを行いたいと思います。

団体番号 119 番「本八幡子どもミュージカル」についてヒアリングを行います。団体をお呼びしますので、少々お待ちください。

( 「本八幡子どもミュージカル」入室 )

榎戸議長：それでは、事前にお伝えしております着眼点 (①事業の目的と効果、②達成の見込み、③資金面の自立)を含めて、補助対象事業について 5 分以内で簡潔にご説明をお願いいたします。

団体：改めまして本八幡こどもミュージカルでございます。よろしくお願いいたします。

まずは事前にいただいている 3 点につきまして、改めてご説明申し上げます。まず目的に関してですが、我々本八幡の地域で 20 年経っている団体ですけれども、大本は「大きな夢」という劇団の団体がございます。そちらの理念は「幼少期からの情操面の育成」というものがあるのですけれども、それを実現する一つの地域団体として、これまでやって参りました。まずは、所属しているメンバーに関して言えば、演劇面の能力の向上ですとか、発達をサポートしていくというところ、また、所属しているメンバーが講演することによって、市民の皆様、地域の皆様に対して観劇の機会を提供する及び情操面におけるミュージカルを通じた情操教育の機会を提供するというのを重要な考えとして置いております。

この実現のために、毎年1回講演をさせていただいています。ですので、劇団としては公演というものを一つの節目として、毎年目的達成に向けて、日々稽古しているというような状況です。

今後の事業展開に関しましてですけれども、情操教育は凄くテーマが多岐に渡るものと思っております。我々で言えば、本格ミュージカルというやり方をとらせて頂いておりますが、当然ですが他にもさまざまな機会があって然るべきだとは思っています。その中でミュージカルというものがどんな特徴があるかということ、歌うこと、踊ること、演じること、こうしたものを総合的に身に付ける場であるという側面があります。ですので、観劇いただく方々には、そうした総合技術の一つの側面を観て頂きたいと思っております。また、同時に、子どもミュージカルと名前が付いているだけでありまして、小学生から高校生の団員が、一生懸命演じます。彼女たち、彼らの透き通った声ですとか、真っ直ぐ頑張る姿というものを同年代の皆さんに観ていただきたいと思っております。そして、これをしっかりと市民の皆さんに見ていただくということが重要だと思っているのですけれども、やはりそれでは発表会ということ仮にする時に、クオリティーを上げなければいけないということも重要になってきます。クオリティーの担保のために、当然に本人達の稽古をするのですけれども、今回であれば小ホールをお借りして、演劇をさせていただく。そのためには当然ですが一定のコストを必要とするというのが現在の状況です。

今後、皆様に機会提供するとなると、あまりにも高い金額を頂戴するわけにはいかないと思っております。プロのミュージシャン等であれば、何万円というチケットになるかと思いますが、あくまで一般に多くの方に見て頂きたいと思っておりますので、まあ時代の物価の状況等ありますけれども、その時その時においてリーズナブルに観劇いただける状態を作りたい、それを維持して行くということが重要だと思っています。現在は小ホールを予定していますが、今後はそれを更に拡大して行くために、次年度以降大ホールでの予約を含めたホールの拡大というものを考えております。そうすることによって、キャパシティを広げて、より多くの方に見ていただける、一回のコストでチケット代としても抑えることが可能なのではないかと考えております。そこに向けた資金面の自立という観点で、今回こうしてお時間をいただいているわけですが、やはりある程度本格的なものにすると、舞台の装置も必要ですし、見ていただく監督の方々含めて、かなりのコストを投じなければならないという側面がありました。これまでは、地域の方にちゃんと観ていただきたいという思いもあって、どちらかというところちが強くなったために、自分たちの自己負担での開催とい



うことが多くなってきてしまったのですけれども、それを今後しっかりとショートして、根付かせて、より多くの方にも観て頂く、自己負担でやってしまうと、結局それがサイクルとして回っていかなくなってしまう事が見えておりますので、今後はその資金計画というものもしっかりとチケット収入をベースに運営できる状態を作っていきたいと考えております。今回はその第一歩として、お力を借りられればと思っております。

以上が簡単に、目的と達成度、そして資金面の自立という観点でお話させていただきました。

榎戸議長：はい、ありがとうございます。

それでは、審査会委員の皆様から追加の質疑がございましたら、お願いいたします。

小野委員：質問を事前にしていただいておりますけれども、Web 配信は無料ですか有料ですかという所、これを見ると、Web 配信が 2,000 円って書いてありますね、実際にやるチケット代も 2,000 円ですよ。Web 配信も 2,000 円というのは、私が色々なものを見てみると、日にちが遅れて配信し、大抵無料か投げ銭位なものだと思います。この予算を見ると、48 人で 9 万 6,000 円と書いてあるけれど、過去 20 年間やられていて、このように、お金を貰ったという実績はあるのでしょうか。

団体：Web 配信の実績ですね。はい、あります。本年 4 月に、本講演を、文化会館でやらせていただいてそれをその後配信させていただいたのですけれども、100 名以上の方にチケットを購入いただきまして、実際に観て頂きました。

小野委員：チケット代と同額ですか。

団体：はい、同じです。

小野委員：そんなに購入する方がおられるのですね。会場に来られた方は何人ですか。予算書では 660 人となっていますが。

団体：会場のキャパはおよそ 1 回当たり 370 人位がマックスで、それが 2 回になりますので、700 名いかない位の方が来られました。

小野委員：教えていただきたいのですが、Web 配信をやる場合、どうやってお金を貰うのですか。

団体：Web 配信の場合、まずは仕組みとしては、Web の動画配信のサイトに我々が契約をさせていただきます、それは YouTube のような無料のものではなくて、あくまでも、ミュージカル等を配信する専門のものがおりますので、そこと契約をして、そこに動画をアップロードさせて頂いて、観る方は視聴代という形で 2,000 円のチケットを購入いただきます。そうすると、1 週間の間何回でも観られるという形になります。

そのサイトを利用する際に手数料が発生しまして、こちらは 8 万円程負担が発生します。な

ので、1枚が2,000円で、40枚買っていただかないと赤字になってしまうので、一応ノルマと言ったら言い方が悪いのですが、団員には2枚ずつは買ってねということで、初めは団員で大体40を超えることを目標として、まあ一応100は超えたので、大分後でプラスになっているのですが、それが達成しないとやはりマイナスが発生してしまいます。

小野委員：放送というかやる時は、プロの人が中継というか、中継ではないのですよね。編集してやるからということね。素人がカメラマンやるわけじゃなくて、プロがやってくれるのね。

団体：はい、プロが撮影して編集していただいたものを、流します。

小野委員：なるほど。

団体：なので、本会場で何かこう、音楽が流れないとトラブルがあっても、きちんとその前にリハーサルをやっているのです、その時の映像をちょっとこう、うまい具合にやって、きちんとしたものを流すようにはしています。

小野委員：驚きました。100人も2,000円を払っているという仕組みですか。

団体：我々は同じ金額にしているのですが、例えば、来場に4名いらっしやると、8,000円のチケット収入じゃないですか。ただ、お家で観るとなったら、もし5人で観ても10人で観ても2,000円なので、子どもミュージカルの他の拠点によっては、それを3,500円にして、来場よりも高く設定しているところもあります。うちは同じ金額にしているのですが、今後はそれも検討事項ではあるかなと思っています。

小野委員：日本中とか、世界中でも観られますもんね。

団体：どこでも、そうです。ですので、例えば教室で、クラス全員で観ても1枚でいいので、それを思うと来場40人分が2,000円で観られると思うと安いというか、お得ではあるのかなと。1人で観ると、もちろん来場と一緒に、手数料が8万円という部分は、大きいですが、

榎戸議長：ありがとうございました。なるほど、面白い。では他にいかがでしょうか。

清水委員、お願いいたします。

清水委員：ホームページを拝見して、本当に素晴らしい活動でいらっしやるなど、感銘を受けました。商業主義でない場で、保護者の方達と子ども達と一緒に、地域に根付いた芸術活動をされているのが素晴らしいなと思いました。是非、どんどん発展していかれて欲しいなと思っています。コストの面で、物価上昇があつてご苦労されていると伺っているのですが、コメントの方にも少し書かせていただいたのですが、ファンレイジングの余地が大きいなという印象を受けました。

規模の大きなNPOには専属のファンレイザーがいたりするのですが、それができる団

体は多くないので、プロボノで招いたり、スタッフが学んでファンドレイザーになっている場合もあります。ファンドレイジングの計画などは、どのようにお考えでいらっしゃいますか。一方で、行政が芸術にお金を出すのも私は大切だと思っているので、自立が全て良いというよりは、財源を多様にしていくことが大切だと思っています。

団体：正直に申し上げますと、コメントをいただいた際に、確かにこういう方法があるなという状態でした。いただくまでは、まだ今年度に関しては少なくとも検討していないという状態でした。

今回、このようにお声をいただいて、今役員の中でも、こういうご指摘をいただいていますよという共有をさせていただいております。その上で、しっかりと検討していこう、ということは役員内で話し合っている所です。具体的にいつ頃にするのかですとか、幾ら位の資金調達を目指すのかという詳細については、残念ながらまだ詰められていないのが実情ですが、おっしゃる通り、資金の経路が多様であるということはこれからの色々なチャンスに繋がっていくと思いますので、しっかりと、取り組みたいと思っています。

清水委員：ありがとうございます。色々な中間支援団体やネットワーク組織が無料でファンドレイジングの講座をやったりもしているので、芸術に強い、そういった大きな団体もありますし、是非活用していただければと思います。

団体：はい、ありがとうございます。

榎戸議長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

では、私から。これを演じている子どもというのは小中高で、大学生はなしですか。

団体：はい、大学生はなしで、高校生までです。現時点では高校3年生で卒業です。

榎戸議長：参考までに、大体どのくらいの割合なのですか。

団体：今は高校生が4人、中学生が6人で、残りが小学生です。今、幼稚園児はいないのですが、応相談で、上の子についてきた年長さんであれば、1人でレッスンに入れて、お母さんと離れることが出来る子であれば入れます。うちの子も初めてのレッスンは年長さんだったので、お姉ちゃんについてという形で一緒にレッスンを受けていました。

榎戸議長：小学生がざっと何名位ですか。

団体：15名程です。

榎戸議長：なるほど、ありがとうございます。はい、佐々木委員お願いします。

佐々木委員：すいません、興味からだけなのですけれども。動画を見ましたら、女の子が凄く多いなと思わせて。

団体：本八幡の特徴かもしれないですけども、他の、例えば西船橋なんかは、去年位まで結構男の子が多くて。拠点や時期によって、結構男の子がいるところもあれば、うちなんかは本当に1人や2人の時期もあって少ない方ですけども、やはり辞めてしまうことが多いです。小学生で母親に言われて入ったけど、やっぱりちょっと恥ずかしくなってくる、男の子なんかはお友達を呼ぶのがやっぱり、本気で演じることがちょっと恥ずかしいみたいな所があって、そういうことで辞めてしまうということもあります。お姉ちゃんとかがいれば、そのまま続ける子が多いんですけど、1人で入って来た子は、なかなかちょっと定着しなかったりします。そこで本人が楽しくなって、うちの中の小学生にもいるんですけど、辞めることも考えたけど、やっぱり舞台上上がることが楽しくて続けるって言ってきて、1人で来てくれる男の子とかもいるんですけど、そんな感じで続けてくれる子がいれば、結構入る事もあるんですけど、今は少ないですね。

佐々木委員：なるほど、何か意味があつてのことなのかなあとと思ったんですけど、そうですか。わかりました。

団体：やはりスポーツだとか、男の子だとそっちに行くことが多くて、部活が始まったりすると、なかなかレギュラーの座を得るためには、レッスンがあるからという理由で休めないとか、結構ありますね。

佐々木委員：はい、ありがとうございました。

榎戸議長：ありがとうございます。はい、他にいかがでしょうか。

これ、広報の話も出ていますが、やはりチラシが主なのですかね。

団体：集客ですよ。はい、チラシが主でございます。事前のご質問でありました「広報いちかわ」等も、過去検討したこともございましたが、当時は予算の兼ね合いで出稿を見送ったという経緯がございます。

小野委員：「広報いちかわ」は無料だよ。聞いてごらん。

榎戸議長：では、事務局の方から。

事務局：市の後援や共催を申請されて承諾された事業であれば、対象の課に依頼することによって担当課を経由して無料で掲載することは可能かと存じます。

団体：私たちが調べたのはお店の広告とかそちらの方だったのかもしれないです。

ありがとうございます。今後確認して、積極的に活用いたします。

榎戸議長：せっかくですので、積極的にご利用をお願いいたします。

団体：広告の方ばかり見ていたので、そういうものとばかり思っていました。ご指摘いただいて、

ありがとうございます。

榎戸議長：はい、ではそれでまた集客に繋げていただければと思います。他にはいかがでしょうか。

もしご説明で更に何か追加ですとか、逆に質問なんかしていただいてもいいかなと思うのですがいかがでしょうか、何か悩んでらっしゃることとか。

団体：一つは、こうやって機会をいただけて、仮にですが、資金という形でご協力いただければ本当にありがたいなと思っておりますが、今後、先程のご質問と少し重なる部分もありますが、今後どのように活用させていただき、かつ、団体としてどのようなポジションをとっていけると、より市のためにも、また皆さんのためにもなるのか参考までに皆さんのご意見やお考えがあればお聞きしたいなと思っております。

榎戸議長：はい、ではせっかくですので委員の方、いかがでしょうか。

小野委員：初めてでしたっけ。今回で。

団体：はい、今回で初めてです。

小野委員：結構長くやっていますね。1回目か。沢山はもらえないけど、運営としては大きいですね。

団体：そうですね。大きいです。

小野委員：頑張れば貰えると思いますよ。その方がね、貰っていた方がミュージカルの価値が上がると思います。役所から補助金貰っているとPRする事は、集客の時も役に立つと思います。ホームページにも書けばいいと思います。決定した場合は、今年度こういうふうにいただきましたと。こういうのは実際に、ちゃんとか貰ってやっていくっていうのは、少しでも、いいと思いますよ。手間暇かかりますけれどね、手間暇かかってもかけるだけの、たとえ少なくとも、例えば5万円位しか貰えなくても、それ以上の価値はあると思います。

色んな、特にこういうのはやっぱり集客と、それからWebの配信は凄く大きいと思う。そういうのでやっていけば、きちっとした、面白そうだなって、団体の価値が上がるっていうかね、そう思います。

団体：はい、ありがとうございます。

大西委員：いいですか、私も。

榎戸議長：はい、お願いします。

大西委員：今回、清水委員が意見として事前に出されているのですが、例えばこんな風に、かなり知られている子どもミュージカルを沢山の方に見ていただきたい、周知するという意味で、福祉の部分を入れると、例えば福祉として障がいのあるお子さんとか、そういうご家庭の人たちも、本当は出来たらご招待みたいな枠が、10人位からでもあるといいと思うのですが、あ

ると、今までも私もそういうものに協力して来た時に必ずそういうのを、私が社協にいた時は社協で枠を無料で貰った時は、そういう方にお配りして周知ができて、やはりそういうことに配慮しているというのは結構、広報になりますし、すごく意味があることだと思います。予算的なこともあるとは思いますが、ほんの少しの額でもいいので、そういうものを設けられたらいかがでしょうか。

団体：ありがとうございます。おっしゃる通り、色々な方に見ていただく、その一つの中に福祉的な意味合いがあるというのは、市と一緒にやる以上は、一つの側面として考えるべき所だと思います。おっしゃっていただいた予算の部分と、席の数が、小ホールの場合少し少ないということで、そこと検討はさせていただきたいと思いますが、本当に大変参考になるご意見を、ありがとうございます。

榎戸議長：はい、ありがとうございます。小ホールは370人とかその位ですか。

団体：そうですね、それ位になります。

榎戸議長：大ホールは大体どれ位ですか。

団体：1階で1,200人、2階まで入れると1,800位ですけど、ちょうどいい1,000人位のものが市内になくて、大体色々な拠点が全国にあるのですけど、1,000人位が多くて、結構大きなホールで、値段もうちの大ホールよりも安い価格帯ですとか、その辺も難しくて。自分たちで、資金繰りするととなると、本当に1人当たり、結構な額になってしまいます。

榎戸議長：大ホールを使ったときに、理想的な人数というのは大体どの位ですか。

団体：先日、概算で試算だけ出したのですが、大ホール1階、1,200席ある内の、約800席程仮に埋まるのであればかなり良いかと、ただ、800席となると今までやっていたものの倍の販売となりますので、言葉で言うのは簡単なのですが、現実的なハードルはかなり高いと思っております。継続的にやっていく、かつ、負担の部分や色々な方にご覧いただくという意味では、大ホールを念頭に置くのであれば、段階的にはありますが、その辺りまで目指せばベストだなと思っております。

榎戸会長：単純に言えば800席×2で1600席を目指すと、ということですね。

はい、他にいかがでしょうか。清水委員お願いします。

清水委員：本当に組織基盤はしっかりしていらっしゃるという印象を受けたんですけども、これからもどんどん発展されていきたいという意気込みもあるかと思っておりますので、皆さんと一緒に作っていき事業戦略みたいなものを検討してもよいかもしれません。こういう芸術活動をやっていたら戦略を練るためのワークショップとか、親和性が高いと思います。立ち

位置が半分内部、半分外部のような方がファシリテーションすると結構うまくいくことがあります。広報やファンドレイジング、内部の人材育成ですとか、総合的な直近の計画と5年位の計画等を立てていくというのは、よく組織基盤の強化トレーニングでやっていくのですが、ファシリテーションをうまく使いながらそういうものを立てていくと、先程お話ししたようなファンドレイジングとかうまく機能するような活動ですので、是非、お忙しいとは思いますが、お時間をとって戦略地図を作ってみるというのはおすすめしたいと思います。

団体：はい、ありがとうございます。おっしゃる通り、中長期的に考えなければいけない所はどうしても課題になっておりますので、是非その辺りも、別途ご相談させて頂けると嬉しいです、しっかりと活用していきたいと思っております。ありがとうございます。

榎戸議長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

これは申し込めば見ることができるのですよね、2,000円を払えば。Web配信の閲覧可能期間は1週間で、配信期間はどの位ですか。

団体：閲覧期間は1週間で、配信期間も時期が決まっております。

榎戸議長：例えば今見ようと思ったら、観られますか。

団体：前回の公演についてはもう終わってしまっています。毎年本公演が終わって、1週間位からスタートで、大体1週間観られるという感じです。

榎戸議長：なるほど、後で気が付いたらもう観られないということですね。

小野委員：もう少し長くすればいいのに、1週間ではなく1ヶ月とか。

榎戸議長：お金がかかるのですか、それは。

団体：はい、そうですオプションが発生します。

榎戸議長：なるほど。

団体：一応ダイジェストでYouTubeとかで、抜粋した10分弱のものは観られます。

各公演の、各地の講演が観られます。それを参考にして、次の公演に来てくださいという形で、プログラムの方にも、過去の公演が観られるYouTubeのQRコードをよく載せているので、それを見て、過去の公演をどんな感じが観てもらっています。

子どもミュージカルっていうものがどういうものかっていうのは、皆さんやはり初めて来る方は、ただの発表会でしょと、それに千円を超える高いお金を払って来る、どうなの、みたいなものはあると思うので、1回観てもらって、どんな感じがということを知ってから来て貰うとやっぱり、感想も一応書いて頂くのですが、やはり発表会と思っていたらもう全然違ったと、お褒めの言葉を頂くので、やはり専門のスタッフとかもプロの方を皆様お呼びし

てやっているの、納得して、満足して頂けるものにはなっていると思っています。もっと長いといいのですが、1年間観られると、やはりそれは難しくて。

榎戸議長：これは小中の親達の間では結構知られているのでしょうか。市川市では。

団体：結構市川市の団員が多いので、自分が通っている学校の子達には、みんなにチラシとか配るというのは配ってはいるのですけれども、昔は市川市の方で配って頂いていたのですが、全校に。ただ、それがなくなってしまったので。

榎戸議長：ボランティア・NPO 課に配って貰えばよいのではないですか。

団体：そうです。本当はそれが1番ありがたいですけれども。何年か前から出来なくなってしまったということ。

榎戸議長：やって頂けない理由はなんでしょうかね。

大西委員：前は、教育委員会経由ですか。

団体：はい、そうです。昔は各学校、公立の小中には配っていて、私達もそれで入った身なのですけれど。体験のチラシが来たのでそれで行ったので、そういうものがあると、結構、もっとと思うのですけど。

榎戸議長：ボランティア・NPO 課でお願い出来ませんか。

事務局：教育委員会については確認しないとわからないですけれども、私共の課でここのお部屋と待って頂いたお部屋がありますが、廊下にチラシを置く棚がありますので、そこに置くことは可能です。

他には、文化会館や、公民館などの市の施設も配架依頼を行うことは出来ますので、もしお困りのようであれば私共に相談していただければと思います。

大西委員：広報の方法としては、私、自分が直接タッチはしていませんけど、コミュニティ誌、例えば行徳地区だと行徳新聞は、結構お願いしに行っていて、やはりポストに入るの、皆結構見えています。

小野委員：あれは、お金はかかるのですか。

大西委員：私達がイベントする時とかそういう時は無料です。もちろん関係性もあるとは思いますが、大体無料です。営業関係でもなければ。

市川新聞はどれだけの人が見るか分かりませんが、行徳地区は結構、皆さん見ます。

普通の新聞は見ないけど、私もあれは見ます。コミュニティ誌も活用方法の1つとしてあります。

団体：団員で通っている子がいなければ、直接学校に電話をして許可をいただいて配っています。



教育委員会からいつも後援をいただいているので、後援を頂いているならいいですという形で配れることが多いのですが、そうすると生徒数とかいただいて、枚数を数えて分けてお届けする、でないにご迷惑なので、それを教えていただける学校でないとなかなか。まあ市のホームページにも生徒数は大体載っているのですが、それで分けちゃう場合もあるのですが。それを見てくださいという学校も多いので。そんな感じでいつも、配らせていただいています。

榎戸議長：でもまあ、色々と拡張できそうですね。

団体：そうですね。ありがとうございます。

榎戸議長：それではその時間となりましたので、本日はご説明ありがとうございました。ヒアリングは以上となります。結果については後日通知を送付いたしますので、ご確認ください。

本日はこれで終了となります。どうもありがとうございました。それではご退席ください。

団体：ありがとうございました、失礼いたします。

（「本八幡子どもミュージカル」退室）

榎戸議長：それでは、投票を行います。

投票シート 4-4「本八幡子どもミュージカル」の各項目についてご記入ください。

（各委員 投票シート記入）

1 交付するが全員で、全会一致となりました。本事業は交付決定といたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。事務局に進行をお返しします。

---

事務局：事務局から連絡事項をお伝えします。

本日の審査結果につきましては、申請団体に対して 10 月上旬に交付可否決定通知書をお送りする予定です。

次回は、3 月中旬から下旬に令和 6 年度一次申請、令和 5 年度実績報告に関する審査会を開催する予定となります。よろしく願いいたします。ご連絡は以上となります。

榎戸議長：これで、令和 5 年度第 1 回市川市市民活動団体事業補助金審査会を閉会いたします。

本日は、皆様ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。